

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市青少年問題協議会
2. 開 催 日 時	平成25年2月21日(木) 午後1時30分～午後3時00分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会2階教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市教育委員会いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 若者の就労等支援の現状と課題について
2. 意見交換

議事録

別紙

平成24年度 松阪市青少年問題協議会議事録

日 時：平成25年2月21日（木）午後1時30分～3時

場 所：教育委員会事務局2階教育委員会室

出席者：山中会長（市長）、中村委員、中島委員、藤井(代理)委員、小山委員、森委員、高柳委員、松本委員、坂田委員、谷口委員、瀬古委員、森本委員、小林委員

事務局：いきがい学習課長、いきがい学習課長補佐、青少年育成係長、青少年育成係、学校支援課参事兼課長、学校支援課指導主事、三重県雇用経済部雇用対策課副課長、三重県雇用経済部雇用対策課主査、若者就業サポートステーション・みえ総括コーディネーター、家庭児童支援課主査、子ども支援研究センター所長

（議事）

事務局：只今から平成24年度松阪市青少年問題協議会を開催させていただきます。

皆様には、年度末を控え大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして本協議会の会長であります松阪市長から、ごあいさつを申し上げます。

会長：あいさつ

事務局：ありがとうございました。

本年度の議題に入る前に、前年度の「松阪市の問題行動と生徒理解」というテーマで皆さんから熱心にいろいろとご意見を出して頂きました。頂いたご意見の課題点とか、最後に教育長の方から言われました事を含めまして今年度の取り組みとしまして学校支援課長の方から報告の方をさせていただきます。

学校支援課長：冒頭、市長のご挨拶でありましたように、この協議会で議論され、ご提言された事がいかに次年度のあるいは、その年度内の市・教育行政の中で、どのように具現化されてきたかという事が大切であるという事を、昨年度、市長もおっしゃられました。その事を受けまして、私どもが昨年度頂きましたご提言をまとめさせて頂き、学校支援にかかわります事を中心にご説明させていただきます。

たとえば幼・小・中を通じて先を見据えた指導や社会との連携が必要というご意見を頂き、あるいは子供の問題行動が広く学校・家庭・地域を含め、そういった子供たちを支えていく事が必要である。あるいはPTA・地域・学校・家庭など多くの人が支えるそういった地域での子供の居場所が必要である。あるいは、地域の昔ながらの風土や、

偉人といった地域の方に学ぶといった風土作り文化作りなど、親も地域も何を大事にしていくかを次世代にしっかり伝えていく事が子供の豊かな成長につながるのではないかとご提言を頂き、学校支援課としましては、さまざまな形で取り組みをしていきます。

関係機関、地域の方々のご協力を頂き1つ1つ成果が上がったところ、また課題が明らかになった所が見えてまいりました。具体的に言うと、コミュニティスクールの資料を見ていただきますと、コミュニティスクール、ご提言いただいた中身を具現化するシステムです。これは国の方で提言され、いろんな法改正に基づいて全国でも展開しております。全国でも約118校、1183校が取り組んでいる。本州におきましては先ほどご提言も頂きましたように幼・小・中・高、そういったつながりも大切に、またここ6年間取り組んでまいりました、幼・小・中・高の連携、基盤に基づき全国でも三鷹市と本州に限りますが幼・小・中・高が作ったコミュニティスクールを立ち上げる事になりました。今、鎌田中学校においてそういった取り組みを進めているところです。

概要といたしましては、学校運営協議会、こういった物を地域の方に来て頂いて作り、学校がこういう形でカリキュラムを作っています、こういうカリキュラムこういう目的で子供達を育てていきたいという事を議論し、承認し学校を支援していく。今現在、鎌田中学校区、鎌田中、港小、第四小学校学校で約700人弱の学校支援本部事業を含めて、さまざまな人が学校にボランティアとして参加していただいております。

鎌田中学校においては、家庭の授業で地域の方々がそういう家庭の授業をお手伝いする形で参加したり、コアラの会といった学校の中での読み聞かせ等により、鎌田中学校は非常に落ち着きを取り戻しました。地域の方々がきちんと活動していく中で、問題行動も大きく減ったと聞いております。

さらに昔ながらの風土や偉人といった方々の事をしっかり学んでいく事が、しいては郷土の松阪に誇りを持ち、いろんな形で松阪を振り返る時に大きな心のよりどころにもなる。

今年度、今日の4時半に資料に付けさせて頂きました、この冊子の贈呈式があります。本居宣長郷土の偉人を知るという事でこのような冊子があり今日、委員の方々が教育長にお渡しする冊子です。

子供達が社会に出ると、いろんな荒波にもまれます。苦しい事や悲しい事があった時にどのような事を思い出すかと卒業生に聞くと、殿中は読み聞かせの風景や本居宣長のことが頭に浮かんだ。第一小学校でその事を学んだ事が、そういうよりどころになるのかと思いました。

この冊子は、わかりやすいようにカラーも取り入れて作りました。今後は各小学校を中心にしながら作って行きたいと思います。

一般の方からもこのような物を欲しいと言われました。学校教育だけではなく、このような事が市のPRにもなる。多くの方が松阪を知って頂く、本来の本居宣長を知って頂くこのような取り組みを続けていく事が各校区において、地域の方と子供達が出会い、子供達がという主語でいろんな取り組みが進んで行く。学校がではなく、地域がではなく行政がでなく、子供達がという主語でいろんな取り組みが進んで行く。そのような事が青少年の取り組みにつながる。昨年度、ご提言を受けて今のような取り組みを進めてまいりました。

また、保護者と問題が生じた時に話しあえる環境作りも必要であり、ハートケア相談員、スクールカウンセラー、さまざまな多くの場所で相談窓口を一定にするのではなく、どの場面でもいろんな相談ができる、どこにでも相談が行けるような窓口を増やし、相談をしやすい環境作りを進めて参りました。

スクールカウンセラーにおいては、保護者や地域の方々からの相談もあるという事例も聞いております。このような事で問題行動の数は減少傾向にあります。今後の課題としましては、不登校を中心としたいろんな心の中に抱えている子供の事をどのように支援していくか不登校に関しては横ばいか、ちょっと上そうといった部分を含め、また皆様方から頂いた提言も含め努力してまいります。

事務局：規定により進行役の交替を致します、会長お願いします。

会長：それでは、お手持ちの協議会事項書に基づいて進めてまいりたいと思います。

議題3の(1)「若者の就労等支援の現状と課題」につきまして、三重県若者自立支援センター主査お願いします。

県若者自立支援センター主査：「三重県の若者自立支援の取り組みについて」の説明。

会長：ありがとうございました。続きましては、現場からの声という事でサポートステーションみえ統括コーディネーターさん、何かありましたらお願いします。

サポステみえ：サポートステーションみえの取り組みについて説明

会長：現場からの声を話して頂きありがとうございました。今日はそれぞれ立場で活動している方々が集まってみえますので、ぜひ今の話しを含めて青少年問題の中での自立支援という事で、質問でも結構ですし、ご意見ございますでしょうか？

委員：活動の把握は難しいとありましたが、4ページの所に推計値で松阪で740人という数字が出ているがこれは推計値と言いながら何か根拠はあるのですか？どのように把握されているのですか？

県若者自立支援センター主査：全国的に調査されていまして、例えば三重県500人とか就業基本調査が5年に一度調査をしています。まず全国的な調査をし、地域別の発表はしていませんが、5年に一回リストが出まして全国での人数は発表されます。全国の人数に分母は若者の数でそれが、2.17パーセントです。それを松阪市の若者の数で掛けている。地域的にはニートが少ない地域、多い地域があるので、これは機械的な計算に過ぎないです。ニートの問題は、何処にいるかわからない事。学校であれば不登校の数を把握する事が出来るが、ニートは難しい。なかなか表に出ないというか、何人いるかわからない。その中で推計値はだいたいこれぐらいであろうかという数値です。

委員：実際、把握は難しいと思います。学校を出てしまうと把握が難しい。今後データの取り方はどうですか？

県若者自立支援センター主査：ニートがいるかどうかかわからないので、まずそれをどなたに聞けばいいのか？行政はアドバイザー制度を作ったがあまり効果がなく廃止となりました。実際には地域の民生委員さんと非常に忙しい中、活動してもらったり、学校にも案内してそういった所でチラシを置かせてもらったり、コンビニでもチラシを置かせてもらったり、地域のいろんな場をお借りして情報を得る活動をしています。まずはつなぐ為の場がまだまだ不足しています。

委員：生活保護が松阪市内でのウエイトの比重が高いが、生活保護を受けながら就職につなげる目的で生活保護制度が出来ていると思うのですが、実質生活保護を受けている方が楽という声を耳にするが、そこらへんが生活保護を受けながら就職への道を手引きしてもらっているのが何パーセントで、その中で成功率がどのぐらいあるのかというデータはありませんか？

県若者自立支援センター主査：ハローワークや松阪市と連携させて頂いて、就業支援という形で昨年度は30人ぐらいの生活保護をもらっている人をモデル的に集めていただき、ハローワークと連携させて頂いて就労支援という形を進めています。

内部でも議論をして生活保護を受けている方にボランティア的な形でやっていく工夫も出来ないかといろいろ話をしています。ハローワークさんと連携して強化した就労支援のやり方をしていって経過をおっています。生活保護者実態の把握も民生委員さんや地域の方から情報収集をしています。なるべく生活保護を受けている方が可能な限り就労をして頂く事を重点におき、今、行政を辞められた方を就労支援担当の人員配置に多くおき、組織の方からの強化を行っています。

また、ハローワークさんとの連携もこの数年間うまくいくようになっていっていると思います。

私共は、生活保護にいたるまでの人が中心で、中には受けている人もいますが要望を中心に、松阪市は住居地の方を中心に。これから生活保護が厳しくなってくると、入り口を狭くするのは可能ですが、そういった方々はすぐに働くといった事が難しく非常にそのあたりが連携してやっていきたいと考えています。

さらに一度生活保護を受けてしまうとそこから脱出しにくいという生活保護のしくみの問題もあり、出来る限り若いうちに早く就労についてもらう事が大事です。だから一刻も早く生活保護から脱出する支援をしていく事が大事であると考えます。

貧困の連鎖というのがあり親が働いていない姿を見ていると子供も働かないという連鎖がある。資料の最後のページ、左をご覧くださいと、本来生活保護を受けている人は違う。若者が自分で働いて自分で稼ぐのがよいのですが、ここに来る方を見ると結婚というのは夢で想像がつかないと言います。

統計上、年収300万円が1つの結婚の境目ですが、年収300万円を境目にして結婚率が違います。非正規雇用では厳しくて、100万円、200万円では子供も育てられない。これは、少子化対策にも関係してきます。

働いて結婚もして子供が出来るというのがベストです。働くという言葉をかけるだけではなく、自立するための支援をコツコツとやっていくのが大事であると考えます。率的にはすぐに高い率になるというのはないですが、方法としてはコツコツとやって行くしかありません。

委員：児童委員をさせてもらっているが、随分前になります。中学生で引きこもりのケースがありました。その中学生の場合、学校の先生方とかスクールサポートさんがいろいろ回ってもらっているが中学校卒業するとどうなってしまうのかと心配していた事がありました。今、お話しして頂いたサポートステーションとの連携をとるとするのは、松阪市の方でも進んでいるのですか。中学校卒業したら、引きこもりの子は高校にも行く事も考えてないようですので、このように連携をもってもらえる事は良いことです。

引きこもって外にも出ない、いろいろな家庭の事情でお母さんも一緒に住んでないような場合、心配だがどうしようもないのかなあという事がありました。民生委員さんがその引きこもりを調べるのも、今は個人情報保護でなかなか聞けない。また、自分の家の事をおもだって言わないというのが現状である。

私も他の民生委員さんの方から電話を頂き、引きこもりの子のお母さんからどこか相談する所はないかと連絡をもらった事があります。それで、家庭支援課に調べて頂いてお母さんに連絡した事があます。

どこに相談したらいいかというような情報が欲しいと思います。中学校卒業したら知らない、ではなく、連携していくというのが大切ではないかと思うのでよろしくをお願いします。

サポステみえ：現在、津市には適応指導教室があります。中学校の不登校の子供達が通勤しているところです。今の時期、指導教員の方が生徒さんを連れてサポートステーション及びおしごと広場の見学ツアーに見えます。個人的にも中学校、高校の教員の方が生徒を伴ってサポートステーションを訪れたり、児童相談所の方が見えます。

サポートステーションは、パンフレットにもありますが、39歳までの支援が可能ですので今すぐ進路が決定しなくても、本人とその家族の気持ちをほぐして行って、一年かけ、二年かけその子が自分一人で人生を生きて行けるように支援をする場所だと思っています。

委員：県の方のお話を聞いていて、これだけニートと呼ばれる方が多いと結婚観がどうなのかなあと思いながら聞いていて、やはりそれが結婚に結びつかないと言うのがとても残念です。

親は子供がいくつになっても心配で、親は子供を守る強さというか気持ちで、これから結婚して行って子供を育てて頂く方にそのような気持ちを持って頂きたい。

だれかを守るという気持ちをどこかで取り戻してもらえたら前に進めるのではないか。それはもう小さい頃からのその方の人との関わり、体験、経験からきた事なのでなかなか難しい事ではあるが、1つでも誰かに認めてもらいながら、一歩先の事を望める自分を取り戻せるようになって欲しいと強く思います。周りでそのような方がいたらご紹介できればと思いました。

委員：2つ言わせてもらいます。1つは、飯南高校でも中退者がでています。卒業生のアフターケアは飯南高校として、きめ細かくやっている方だと思いますが、実は中退者に関しては後を追ってまでどうなっているかという正直弱い。その中で、1つのセーフティネット受け皿としてチャレンジスクール三重というスクールがあつて、きめ細かい指導の方をして頂いています。

飯南高校の中退者も何人かお世話になっていて、チャレンジスクール三重から支援してもらってセーフティネットを社会でいろんな分野で支えて行く事をしないと駄目なのかと思いました。正直、チャレンジスクール三重の採算がとれるのか。行政が補助を出していかないと苦しいのではないかと心配になります。志があつて本当に一生懸命やってくれている所が苦勞してるのでは、駄目です。

一般的な高校生のキャリア教育的な話をすると、飯南高校ではキャリア教育を一生懸命やっついていかないといけない。社会との関わりの中ではインターシプス、中学校でも職業体験を随分やっています。その

中でも高校では、もうワンランクアップさせなければいけない。飯南高校では、セーフプロデュース型インターシップと言いまして自分が職業体験する企業さんを見つけてきて、自分で依頼をしてやっていく取り組みをしています。

事前指導はさせてもらうが、頼みに行くとは後からお怒りを受ける事もあるのですが、心配を乗り越えて社会との接点を作る事も大事です。企業とか社会が学生を社会とつなげていく為に、目をつぶって背中を押してやる気持ちを持っていただけると嬉しい。

以前の我々の高校時代では考えられなかったキャリア教育が進んで来ている。飯南高校では、卒業生で二十歳ぐらいの働いている先輩を呼んで話をしてもらったり、企業見学という事でいろんな企業を見学したり、あるいは企業から来て頂いて生徒たちに話しをしてもらったり、さまざまな取り組みで子供達の勤労感を養うような努力をしています。

委員：中学校です。私自身も不登校の子を持って、なかなか治療がうまくいかないという経験もあります。今までの話を聞かせて頂いていて責任というか心配をしています。中学校では不登校の生徒も多くその中でカウンセラーの方に支えて頂いています。

もう1つは上につながるよという事で高校の方と連携させて頂いています。これから、小・中・高とつながっていく事が大事になってくると思います。中学校で予防、と言う話が出ましたが、中学校でも社会で職業的に自立していく力をつけていく事を大事に考えています。特に子供達の個性を伸ばす事、コミュニケーション力をつける事を授業で取り入れたり、いろんな機会で子供達が自分の思いを発表出来たり、人と触れ合ったりそういう場面を出来るだけ多くもつようになっています。それに、心のバランスを踏まえて知性とか感性を行動にうつせる力を養っていかないといけないので、出来るだけ機会をもうけています。一回、仕事や学校に行ってしまった人が辞めてしまう事が何とか継続出来る力となるようにキャリア教育を進めている。

市内の中学校すべてで、ワクワクワークという職場体験学習を実施しています。3日から4日ぐらい地域の事業所に行って職場体験して来ます。この事は中学生にとってはとても大きな事で働く意味も仕事の種類もわかるし、学校以外の方と接するというのがとても大きな効果があります。キャリア教育の講演会で地域の大人の方に来ていただいて話しをしてもらったり、社会的に活躍してもらっている人のお話を聞いたりしています。

今、私が考えているのは高校生ぐらいに話をしてもらって、自分達に近い未来の目標みたいなものを持ってもらえたらいいと思います。

何とか自分の夢とか希望をもてる子供達を育てていかないといけないと思います。地域の方などと連携をして進めて参りたいです。

会長：ありがとうございました。みなさまの意見をお聞きしたいところではありますが、時間がせまって参りました。これだけは話をしておきたいという事がございましたら、この機会ですので、何かありませんでしょうか。

委員：保護司の立場から今、取り組んでいる事を報告させていただきます。私達、保護司はボランティアでしておりまして今の所、就労支援につきまして平成18年度に、法務省と厚生労働省が連携事業としまして犯罪者、刑務所を出て来た人達の就労支援の取り組みを行っています。そのような人達が再犯をする事が年々増えてきているので、対策として就労をさせないといけないので、協力雇用主の開拓をしております。保護司会として1つでも事業所を開拓してくれと割り当てられ活動を行っている。非行少年、犯罪者を知った上でご理解のある事業所が協力雇用主になってくれる制度です。

現在ハローワークの方でも一人専門の方がいまして、私達、保護司はそういう場に立ち向かった時にハローワークに行き、その方にお世話になっております。協力雇用主というと三重県の就労支援事業者協会といった所でNPO法人を立ち上げております。その就労支援制度に身元保証システム制度というのがある、就労先で何か問題を起こした時に上限が200万円の保証をして頂くという制度です。

職場体験講習、トライアル雇用、セミナー事業所見学という事で、事前に何ヶ月か働いて犯罪者の対象者の方が、仕事が自分にむくかどうかという体験をする事業所もあります。

現在、松阪市で30社開拓いたしました。これから、まだ20社開拓する予定でありますが、中にはいろいろな問題もありまして、そういった子は雇えないといった事業所もありますし、いろいろ問題があります。今の所は開拓中ですので、その結果はまだはっきりと出できていいのですが、このシステムを利用している方は、おみえになります。保護観察司の方からこういった所に個人的に事業所に連れて行く事はなく、ハローワークを経由して保護観察司を経由しながら就労支援にあたっております。協力してくれる事業所がありましたらぜひご紹介して下さい。

会長：ありがとうございました。もっと皆さま方の声を聞かせて頂ければよろしいのですが、今日はそれぞれの現場の声での情報交換といった形でしたので、今日の情報をぜひ各組織に持ち帰って頂いていろんな持論のきっかけにして頂いて、私共、行政も市や町、また県や国とも連携をしていきながら、また民間の団体とも連携していきながら若者の就労支援または現場における自立支援をとりくませてもらう1つのきっかけになる会合ではなかったかと思えます。

本当に県若者自立支援センター主査様、サポステみえ様、長時間にわたり話の方を頂きありがとうございました。委員の皆さま、ありがとうございました。

また、いろんなご意見がございましたらお聞かせ頂ければと思います。それでは司会を事務局の方へ戻したいと思います。

事務局：どうもありがとうございました。貴重のご意見を頂き、これからの行政や各機関に活かして頂きたいと思ひますし、また就労も含めた次年度の取り組みも考えていきたいと思ひます。それでは、これを持ちまして、平成24年度松阪市青少年問題協議会を閉会させていただきます。